

表題部所有者の登記をした旨の公告

別紙に掲げる土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年4月1日

鳥取地方法務局倉吉支局 登記官 木 浪 聡

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2701-2024-0001	東伯郡琴浦町大字八橋字笠見平 6 1 6
2701-2024-0002	東伯郡琴浦町大字八橋字平ヶ坂 7 7 7
2701-2024-0003	東伯郡琴浦町大字八橋字七曲道東 2 7 9 4
2701-2024-0004	東伯郡琴浦町大字八橋字南田井東平 8 5 8
2701-2024-0007	東伯郡琴浦町大字八橋字下勝見 1 0 0 5
2701-2024-0008	東伯郡琴浦町大字八橋字大灘 1 4 0
2701-2024-0009	東伯郡琴浦町大字八橋字上勝見 1 0 4 2